

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 石川労働局

1 開催日	令和6年8月27日(火) 13時30分～15時30分
2 委員の氏名及び役職等	委員長 西井 繁 弁護士 委員 塚崎 俊博 公認会計士 委員 村上 慎司 金沢大学講師(リモート参加)
3 審査対象期間	令和6年1月1日から令和6年4月30日 契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件
うち低入札価格調査の対象となったもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	18件
・審議件数	7件
うち、契約金額が500万円以上の案件	5件
うち、参加者が一者しかないもの	2件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	10件
・審議件数	3件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応札者)が1者しかないもの	0件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

5 審査案件の抽出方法

石川労働局公共調達監視委員会設置要綱第6条の規定により抽出

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

審査の結果適正と判断された。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	応札者数	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	（該当なし）												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	（該当なし）												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	応札者数	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	金沢公共職業安定所で使用する物品の購入	石川労働局 支出負担行為担当官 飯山 浩史 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年2月2日	株式会社 創文堂 金沢市玉鉾3丁目5番地	7220001003766	一般競争入札	1,265,110	1,262,800	99.8%	3者		所見なし	所見なし
2	石川労働局管内で使用する備蓄品等消耗品の購入	石川労働局 支出負担行為担当官 飯山 浩史 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年2月5日	株式会社 本田商会 金沢市増泉2丁目19番10号	5220001006143	一般競争入札	1,115,909	917,596	82.2%	3者			
3	令和6年度 雇用保険業務冊子・用紙（受給資格者のしおりほか7種）の印刷作製	石川労働局 支出負担行為担当官 飯山 浩史 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年2月5日	株式会社 ショセキ 金沢市香林坊1丁目2番24号	9220001006214	一般競争入札	1,719,146	1,646,150	95.8%	3者		所見なし	
4	令和6年度 石川労働局管内のオンライン会議等で使用するモバイルルーターの賃貸借及びアプリケーションライセンス契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	株式会社 モバイル・プランニング 東京都中央区築地2-1-17陽光築地ビル8階	6010401081418	一般競争入札	1,821,600	948,728	52.1%	3者		所見なし	
5	令和6年度 石川労働局管内各で使用使用する電子複写機（キヤノン製）の保守及び消耗品供給契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	株式会社 丸菱 金沢市問屋町2-20	7220001006769	一般競争入札	8,469,076	7,955,877	93.9%	2者	(単価契約) 徴収室モノクロ @2.2円/枚 徴収室カラー @13.2円/枚外	所見なし	
6	令和6年度 リコー製電子複写機等の保守契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	株式会社 島田商会 金沢市広岡2-1-14	5220001003363	一般競争入札	2,010,109	1,787,042	88.9%	2者	(単価契約) 金沢所モノクロ @2.75円/枚 金沢所カラー @16.5円/枚外		

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	応札者数	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
7	令和6年度 石川労働局管内で使用するRISO製印刷機保守及びトナー類供給契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	イワイ株式会社 金沢市大友2丁目83番地	4220001001228	一般競争入札	1,902,835	1,867,151	98.1%	2者	(単価契約) 保守コース @34,760円/月 インク(BK) @39,270円/本外	所見なし	
8	令和6年度 各公共職業安定所で使用するデュプロ製印刷機の保守契約及び消耗品供給契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	デュプロ北陸 株式会社 金沢市福増町北1300番地	5220001004460	一般競争入札	1,243,220	1,243,220	100.0%	2者	(単価契約) 保守(1台) 98,040円/年 インク(BK) @23,100円/本外	所見なし	
9	令和6年度 自動車保守管理業務(石川地区)(単価契約)(共同調達)	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	石川トヨタ自動車 株式会社 金沢市御影町3番1号	222000100990	一般競争入札	5,805,602	3,602,060	62.0%	2者	(他官庁との 連名契約) ADバン車検 42,680円/回外	所見なし	
10	令和6年度 石川労働局定期健康診断等業務委託	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	一般社団法人 石川県 予防医学協会 金沢市神野町東115番地	7220005000215	一般競争入札	5,782,700	5,782,700	100.0%	1者	(単価契約) 一般健診 3,795円/人 心電図検査 1,650円/人外	所見なし	所見なし
11	令和6年度 石川労働局管内で使用する事務用品類・日用品類の購入	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	株式会社 創文堂 金沢市玉鉾3丁目5番地	7220001003766	一般競争入札	9,335,207	8,586,089	92.0%	6者	(単価契約) カラーペーパー @8,195円 厚紙 @1,287円外	所見なし	
12	令和6年度 石川労働局管内各施設で使用するレンタカー借上げ	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	ジャパンレンタカー株式会社 名古屋市中区栄1丁目25番7号	3180001036915	一般競争入札	5,356,450	3,730,870	69.7%	2者		所見なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	応札者数	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
13	令和6年度 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業(都道府県センター事業)	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	株式会社 タスクール Plus 愛知県名古屋市千種区千種通七丁目25-1	5180001115849	一般競争入札(総合評価落札方式)	41,558,401	27,258,008	65.6%	2者		所見なし	所見なし
14	令和6年度 若年者地域連携事業	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	株式会社 東京リーガルマインド 東京都千代田区神田三崎町二丁目2番12号	2010001093321	一般競争入札(総合評価落札方式)	20,690,542	20,294,293	98.1%	1者		所見なし	
15	令和6年度 医療労務管理支援事業	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	株式会社 タスクール Plus 愛知県名古屋市千種区千種通七丁目25-1	5180001115849	一般競争入札(総合評価落札方式)	10,149,726	8,557,087	84.3%	3者		所見なし	所見なし
16	就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	ウィルフラップ 株式会社 金沢市問屋町1丁目20番地	7220001010795	一般競争入札(総合評価落札方式)	6,932,450	6,050,000	87.3%	1者		所見なし	
17	令和6年度 就職支援セミナー事業	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	松村ビジネスサービス株式会社 金沢市広岡2丁目1番27号	6220001006654	一般競争入札	4,893,345	4,499,000	91.9%	1者			
18	ハローワーク活用ガイドブックの印刷作製	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	株式会社 もとすいんさつ 岐阜県瑞穂市居倉324番地	1200001027500	一般競争入札	1,285,020	934,560	72.7%	4者			所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	応札者数	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
19	令和6年度 求人情報誌配送業務委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	赤帽石川県軽自動車運送協同組合 金沢市古府3-150-2	4220005001414	一般競争入札	1,450,680	1,450,680	100.0%	2者			
20	令和6年度 七尾地方合同庁舎外8施設における清掃等業務委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	太平ビルサービス 株式会社 金沢市南町2-1	1220001003912	一般競争入札	13,750,735	13,596,000	98.9%	4者		所見なし	
21	令和6年度 金沢公共職業安定所外3施設における交通誘導業務委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	株式会社 ガード北陸 小松市日の出町4-232	5220001011845	一般競争入札	23,523,399	17,820,000	75.8%	5者		所見なし	
22	令和6年度 七尾地方合同庁舎外7施設における機械警備業務委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	セコム北陸 株式会社 金沢市香林坊2-4-30	8220001003674	一般競争入札	6,508,260	2,841,960	43.7%	1者		所見なし	所見なし
23	令和6年度 七尾地方合同庁舎外7施設における建築設備総合管理業務委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	太平ビルサービス 株式会社 金沢市南町2-1	1220001003912	一般競争入札	15,601,113	15,312,000	98.1%	3者		所見なし	所見なし
24													

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	令和6年能登半島地震に伴う備蓄品の補充及び追加購入	石川労働局 支出負担行為担当官 飯山 浩史 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年1月19日	北陸オフィスライフ株式会社 金沢市木越2-220	8220001006256	能登半島地震により被災した七尾署、七尾所、輪島所、能登所に対し、当局及びその他の署所にて保管する備蓄品を供給した結果、備蓄品が不足する事態が生じているほか、被災地署所では断水が続き、今後も水や簡易トイレを使用していくことから不足が生じる見込みである。そのため緊急の調達が必要なため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約(緊急の必要により競争に付することができない)とした。	1,630,270	1,630,270	100%	-		所見なし	
2	労働関係法のポイントの購入	石川労働局 支出負担行為担当官 飯山 浩史 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年1月26日	株式会社 労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	9013301012464	当該物品は、株式会社労働調査会が発行する冊子であるが、書店を介さず直接販売を行っていることから、他では取り扱うことができないものである。したがって、契約の性質又は目的が競走を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約とした。	1,046,650	1,046,650	100%	-		所見なし	所見なし
3	輪島公共職業安定所で使用する移動書庫の購入・設置等	石川労働局 支出負担行為担当官 飯山 浩史 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年1月30日	株式会社 山岸製作所 金沢市小金町3-31	2220001007193	能登半島地震により、輪島所(書庫)の移動書庫はレールから外れてドミノ倒しの状態となっており、今後の余震で大きく倒壊する危険性がある。また、移動書庫から落ちた行政文書や戸棚のガラスが割れて散乱しており、職員では片づけることができない状態となっており、余震がまだ継続しており、既存の移動書庫の倒壊の危険性があるため、早期に移動書庫を撤去し、行政文書を適切な状態で保管する必要があることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約(緊急の必要により競争に付することができない)とした。	2,200,440	2,200,440	100%	-			
4	金沢公共職業安定所で使用しているボイスコール機器の子機増設及び設定変更等	石川労働局 支出負担行為担当官 飯山 浩史 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年1月31日	株式会社 ヤマシナ商事 金沢市窪6丁目233番地1	5220001007232	選定業者は、設定変更を行うボイスコール機器を購入した業者である。当該機器の構成図、仕様及び設定については当該選定業者のみが情報を把握しており、設定変更が可能であることから、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約とした。	1,276,000	1,254,000	98.3%	-		所見なし	
5	石川労働局及び穴水労働基準監督署で使用している什器購入及び耐震固定・補強等	石川労働局 支出負担行為担当官 飯山 浩史 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年2月8日	株式会社 島田商会 金沢市広岡2-1-14	5220001003363	能登半島地震により、石川労働局及び穴水署で使用していた什器(書庫、棚)の耐震固定が外れたままになっている箇所が散見されている。また、什器自体が歪んで供用不可となったものもあり、職務中に余震が発生した場合、職員に危険が及ぶ可能性が高い状況となっている。供用ができなくなった什器については購入(交換)を行うこととし、耐震固定が不十分である什器については、耐震固定や補強を行う必要があることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約(緊急の必要により競争に付することができない)とした。	2,104,960	2,104,960	100.0%	-		所見なし	所見なし
6	令和6年度 金沢職業安定所ほか4箇所で使用する電力供給契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	北陸電力 株式会社 金沢市下本多町6番丁11	7230001003022	令和5年12月13日に一般競争入札公告を行ったが、入札書の提出が無く不調となった。電力供給は行政運営に必要不可欠な契約であり、北陸地域唯一のみなし小売電気事業者は北陸電力(株)のみであり、契約の性質又は目的が競走を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約とした。	18,319,008	17,774,222	97.0%	-			

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
7	令和6年度 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業)	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会 金沢市高岡町7番25号	6220005001998	本事業は、支援対象となる地域の、就業面と生活面の一体的かつ総合的な支援を提供するものであり、実施要綱第4の委託先の要件に示す基準に照らして、本事業の委託先として相応しいと認められるものに対し委託して実施することとなるが、その要件を満たすものとして、都道府県知事が推薦した団体が掲げられている。	30,324,571	30,324,571	100.0%	-		所見なし	
8	令和6年度 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業)	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	社会福祉法人 こまつ育成会 小松市桜木町96-2	9220005004313	本事業の委託契約依頼先団体である、社会福祉法人金沢市社会福祉協議会、社会福祉法人こまつ育成会及び社会福祉法人徳充会は、石川県知事から上記の推薦を受けた団体であり、各実施地域において実施要綱の要件を満たし、業務を実施しうる唯一の事業所である。	21,339,900	21,271,480	99.7%	-		所見なし	
9	令和6年度 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業)	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	社会福祉法人 徳充会 七尾市青山町ろ部22番地	4220005005175	また、当該団体については、公共職業安定所、地域障害者職業センターとの連携状況、当該地域における職業リハビリテーション計画等の状況について、石川障害者職業センターから意見をもらっており、実施要綱第6に規定する本事業の委託先として相応しいと認められる。	15,237,175	15,237,170	100.0%	-		所見なし	
10	令和6年度 高齢者活躍人材確保育成事業	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	公益社団法人 石川県シルバー人材センター連合会 金沢市芳齊一丁目15番15号	8220005007358	以上より、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に規定される「契約の性質または目的が競争を許さない場合」に該当するため。	34,386,000	34,160,000	99.3%	-		所見なし	
11	令和6年度 金沢公共職業安定所第2駐車場賃貸借契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	個人	-	高齢者がシルバー人材センターでの就業に必要な技能講習等の実施を実施するものであるところ、この技能講習は高齢者等雇用安定法において、シルバー人材センターが実施するものと定められている。石川県内において同法に基づくシルバー人材センターの指定を受けている団体は(公社)石川県シルバー人材センター連合会である。以上のことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,651,200	1,651,200	100.0%	-			
12	令和6年度 石川労働局労働基準部労災補償課分室事務室賃貸借契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和6年4月1日	一般社団法人 石川県労働者福祉協議会 金沢市西念3-3-5	7220005000116	庁舎の慢性的な駐車場不足を解消するためには、別の駐車場の確保が必要不可欠であり、来所者の利便性及び駐車台数30台程度の条件を最適に満たす敷地は当敷地のみであり、契約の性質が競争を許すものではなく、会計法29条の3第4項に該当するため。	3,883,200	3,883,200	100.0%	-			所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
13	令和6年度 職業安定部職業対策課分室 事務室賃貸借契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3 丁目4番1号	令和6年4月1日	一般社団法人 石川労働者福祉協議会 金沢市西念3-3-5	7220005000116	雇用調整助成金業務の大幅な増大に伴い、令和2年6月1日から当該ビルに事務室を設置しているが、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格よりも同等以下である当施設を選定したところである。 また、仮に移転とした場合には、システム等機器や備品の移設費等が発生し、入居工事費用、現状回復費用等の経費が必要となるため、当施設で継続賃借の方がより経済的であることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,596,000	4,596,000	100.0%	-			
14	令和6年度 職業安定部職業対策課分室 書類保管室賃貸借契約	石川労働局 支出負担行為担当官 秋葉 大輔 石川県金沢市西念3 丁目4番1号	令和6年4月1日	一般社団法人 石川労働者福祉協議会 金沢市西念3-3-5	7220005000116	雇用調整助成金業務の大幅な増大に伴い、令和2年6月1日から当該ビルに事務室を設置しているが、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格よりも同等以下である当施設を選定したところである。 また、仮に移転とした場合には、システム等機器や備品の移設費等が発生し、入居工事費用、現状回復費用等の経費が必要となるため、当施設で継続賃借の方がより経済的であることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,358,400	1,358,400	100.0%	-		所見なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

令和6年度 第1回 公共調達監視委員会議事録

日 時：令和6年8月27日（火） 13時30分～15時10分

場 所：石川労働局 5階会議室

出 席：西井委員長、塚崎委員、村上委員（リモート）

事 務 局（秋葉総務部長、木津総務課長、今井会計第2係長、
酒井係員、山本係員）

司 会（山崎総務課長補佐）

1 開会

挨拶：総務部長

本日はお忙しいところ公共調達監視委員会に出席いただきましてありがとうございます。
また、委員を引き受けていただきまして御礼を申し上げます。

私は本年4月から総務部長を務めております、秋葉と申します。

本年1月に発生した能登半島地震への対応に関しまして、石川労働局では労働局、労働基準監督署、ハローワークが一丸となって被災された事業所や労働者の皆様に対する支援などに取り組んでいるところでございます。今後も引き続き全力で対応してまいります。

改めてお話しするまでもございませんが、国の予算執行については透明性確保、適正執行、コスト削減が求められており、会計処理、公共調達については会計検査院から全省庁的に厳しくチェックされております。もし指摘をされますと行政の信用を著しく損なうおそれがあるため、会計処理にあたっては日頃より積極的な検証を行って、適正な処理に努めているところです。

本日、ご審議いただきました内容を今後さらなる適正な処理に活かしていきたいと考えておりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

（総務課長補佐）

石川労働局の山崎でございます。

本委員会の進行につきましては、委員の皆様方にできるだけ審議に専念していただくため、私が進行役を務めさせていただき、委員長に確認を取る形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

(総務課長補佐)

ご承認いただきありがとうございます。

第1回監視委員会の審議の前に、前年度の監視委員会において4件の審議案件についてご意見をいただいておりますので、事務局からその検討結果についてご報告いたします。

資料は、令和5年度、第二回公共調達監視委員会にて指摘のあった改善すべき内容等について記載がございますのでご覧ください。

・1件目は「令和5年度 高齢者活躍人材育成事業委託契約」に関しまして、予定価格積算書の「連絡旅費」と「説明会等に係る旅費」になります。「分かりやすい表現にするように」というご指摘についてです。

(事務局)

前回の委員会で表現が分かりにくいというご指摘をいただいた点について、前回の委員会の時には令和6年度に事業について準備が進んでおりましたので、この「連絡旅費」と「説明会等に係る旅費」の表現について修正はできませんでしたが、令和6年度事業に係る積算書については、項目の横にその内訳を表示することで、その内容が把握できるように改善しています。

(総務課長補佐)

・2件目は「七尾地方合同庁舎及び穴水地方合同庁舎車庫棟シャッター取替工事」について競争参加資格について検討を行う。

(事務局)

競争参加資格のランクの設定については、厚生労働省からの通達で定められており変更することはできませんが、同種工事の施工実績のある業者を調査し、入札参加への声かけを幅広く行い、入札参加者が複数となるよう努めてまいります。

(総務課長補佐)

・3件目は「令和5年から9年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式 (No.1)」について「電子」という記載を分かりやすい表現にする。

(事務局)

開札調書における入札参加者のところについて「電子」のみの表現であったため、現在は「電子応札」という表現に変更しています。

(総務課長補佐)

・4件目は「令和5年から9年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式 (No.1)」

評価の基準や評価点の計算方法について資料を提示する。

(事務局)

燃費基準と価格による総合評価公式を採用し、開札調書の中で入札金額の左側に評価点を入れております。自動車の性能に関する審査要領など、当初の資料として仕様書に添付しております。追加資料としまして開札調書の評価点を算出した過程の計算方法を添付しておりますのでご確認をお願いします。

(総務課長補佐)

事務局の説明でご了承いただけますでしょうか。

(委員)

説明はわかりました。4件目は、積載量からは車はバンタイプですね。

(事務局)

監督署で使用する車であり、荷物を載せたいという要望がありこのような仕様としました。

3 委員長選出

(総務課長補佐)

委員長の選出につきましては、要綱の第4条により、「委員の互選によりこれを選任するものとする。」とされておりまして、先般、各委員に互選をお願いしたところ、西井 繁委員が引き続き選任されたことをご報告申し上げます。

(委員)

引き続きよろしく申し上げます。

4 石川労働局公共調達監視委員会設置要綱の説明

(総務課長補佐)

石川労働局公共調達監視委員会設置要綱については、詳細にわたる説明は省略させていただきますが、ポイントを申し上げますと、第3条により、本委員会の委員は原則3名となっており、任期は1年間となっております

また、委員の氏名及び職業は公表することとなっており、石川労働局ホームページにて掲載させていただくことになっております。

第5条により、本会議の開催は年2回以上となっております。本日が第1回目で、次回は来年の3月頃に開催予定としています。

本日は、令和6年1月～4月の契約分について、次回に令和6年5月～12月の契約分

を、ご審議いただく予定です。

第6条により、本日もご審議いただく案件は、抽出で10件程度となっております。

第8条により、審議にあたりましては、お配りいたしました、契約方法別に契約の相手や契約の概要等を記載した調書により、事務局がその内容についてご説明申し上げます。

第9条により、委員会は、報告の内容又は審議した内容に不適切な点又は改善すべき点があると認めるときは、必要に応じ石川労働局長に対して意見の具申又は勧告を行うことができることとされており、その場合は、その内容を速やかに公表することとなっております。

以上、簡単ではありますが、要綱の概要のご説明とさせていただきます。

5 石川労働局公共調達審査会の報告

(総務課長補佐)

要綱第2条1号に基づき、石川労働局公共調達審査会の報告を事務局よりお願いします。

(事務局：会計第2係長)

石川労働局の内部チェック機関であります石川労働局公共調達審査会を本年7月31日に開催いたしましたので、その審議結果をご報告申し上げます。

審査対象期間は令和6年1月1日から同年4月30日で、審査契約件数は、契約方法別で

- 公共工事の競争入札によるものが 0件
- 公共工事の随意契約によるものが 0件
- 物品・役務等の競争入札によるものが 18件
- 物品・役務等の随意契約によるものが 10件 の合計28件でした。

この中で審査対象基準は、

- 公共工事では予定価格が250万円を超える案件
- 物品の売買及び製造並びに役務では予定価格が100万円以上の案件
- 物品の借入では予定価格が80万円以上の案件
- 新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの、企画競争、公募等による場合の参加者（応募者）が一者しかいないもの、契約の相手方が独立行政法人となったもの及び委託契約金額に占める再委託金額の割合が1/2を超えるものはすべて対象となっております。

なお、審査会での審査の結果、全て適正と判断されました。

6 審議案件の抽出

(総務課長補佐)

本日の審議案件の抽出について、事務局から説明願います。

(事務局：会計第2係長)

審議案件につきましては、要綱第6条により、10件程度、事前は無作為抽出することとなっております。そのため、委員長に審議案件を抽出していただきました。具体的には、

○物品・役務等の競争入札分につきましては、No.1, 10, 13, 15, 18, 22, 23

○物品・役務等の随意契約分につきましては、No.2, 5, 12となりました。

この10件について、ご審議をお願いいたします。

7 契約案件の審議

(総務課長補佐)

それでは、事務局から審議案件の内容について説明いたしますので、1件ごとにご審議をお願いします。

物品・役務等の競争入札によるものから、事務局より審議に必要な事項についてご説明申し上げた後、その後、委員からのご意見、ご質問を賜りたいと思います。

では、事務局からの説明をお願いします。

(1) 物品・役務に係る競争入札案件について

3-1 金沢公共職業安定所で使用する物品の購入

(事務局)

本契約は、金沢公共職業安定所に設置している人材確保対策コーナーのレイアウト変更に伴う会議イスやパーティションなどの購入等に係る契約です。

予定価格が1,265,110円に対し落札金額は1,262,800円となり、落札率は99.8%になります。応札は、3者となります。

委員：人材確保対策コーナーのレイアウト変更等で物品が必要になったのですか。

事務局：基本的には人材確保コーナーを設置するにあたって必要な備品の調達になりますが、スマートフォンのケースなども調達しております。

委員：レイアウトの変更とスマートフォンの備品を購入するのは、どのような関わりがあるのですか。

例えばスマートフォン用の保護ケースですと、ワイヤレス、スマートフォン用三脚がこの契約に関連してくるのですか。概要にあったレイアウト変更等の中身が

関連するのですか。もう少し具体的にどのような関わりがあるのか説明をお願いします。

事務局：コーナーを設置するにあたり、事前に iPhone を購入しました。

iPhone を購入した理由は、インスタグラムを始めることになり、先に iPhone 本体だけを購入して運用していましたが、実際運用するにあたってキズが付かないようにケースが必要という声や動画を撮影するために三脚が必要という声などが後からあり、今回のレイアウト変更に合わせて必要なものを購入しました。

委員：わかりました。

3-10 令和6年度 石川労働局定期健康診断等業務委託

(事務局)

本契約は、毎年行っている契約ですが、石川労働局の職員の一般定期健康診断等に係る業務委託契約です。なお、人間ドックを希望して受診した職員は対象外となります。また、検診項目ごとの単価契約となります。

予定価格が 5,782,700 円に対し、落札金額も同様に 5,782,700 円となり、落札率は 100% となります。応札は、1 者のみとなっています。

委員：毎年、同じ業者と契約することになるのは、一般競争入札を行うのが適切なのかという思いがあります。業者が変わるとデータの連続性が確保できないのではないかと思います。去年のデータも健診結果に書いてありますよね。変わってしまうと検診結果の連続性などが確保出来なくなるのであれば、競争入札ではなく随意契約の方が適切ではないのではないと思いますが、どのような議論があったのでしょうか。

委員：確かに前年と比べるのは大きな要素ではありますが、労働局に限らずほとんどの会社が定期健康診断を行っており、ほとんど同じ業者で受けているように思いますが、業者が変わっている例もあると思います。重要な要素ではありますが、変わったら役に立たないというほどの話ではないので、随意契約でも良いのではないかと考えて変われる余地があると思います。

事務局：検診結果は、個人へはもちろん届きますが、労働局側にも控えが届き、最低 5 年は保存してありますので、業者が変わっても、比較は出来ます。

こういった契約の場合、基本的には入札を行うべきですので、随意契約を行うに当たっては相当な理由が必要となる中で、業者間で健診結果を引き継げなくても労働局側で情報を把握できるため、随意契約を行うのは難しいのではないかと思います。

委員：引継ぎと比較の分析について個人も労働局側も持っていると思いますが、検査する側が情報を連続で持っている、助言がし易くなりますし、こういった問題が情報

の引き継ぎで解消されるのであれば問題ないと思います。

契約の方法よりも、プライベートな情報をどう引き継ぐか議論されるのが良いか
と思います。

事務局：参考までに、労働局として個人の結果を健康管理医に指導区分の決定を依頼して
おります。健康管理医から昨年度の結果も必要と言われれば提供できる状況になっ
ております。

委員：わかりました。

3-13 令和6年度 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業（都道 府県センター事業）

（事務局）

本契約は、「働き方改革」を推進するため長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実
現、生産性向上による賃金引上げに向けた電話相談、訪問相談、セミナーなどへの派遣
を行う委託事業です。

予定価格が41,558,401円に対し落札金額は27,258,008円となり、落札率は65.6%に
なります。応札は2者となります。なお、本契約は総合評価落札方式をとっていますが、
不落となった1者は、技術審査委員会にて不合格となっています。

委員：特に意見なし

3-15 令和6年度 医療労務管理支援事業

（事務局）

本契約は、医療従事者の勤務環境（長時間労働、当直、夜勤・交代勤務）を改善する
ため、マネジメントシステムを導入することを目的とした業務委託契約です。総合評価
落札方式です。

予定価格が10,149,726円に対し落札金額は8,557,087円となり、落札率は84.3%に
なります。応札は3者となりますが、不落となった2者は、いずれも技術審査委員会にて
不合格となっています。

委員：添付されている仕様書からだと事業の内容を読み取って、評価基準を推定するの
には無理があると思われます。

事務局：仕様書は厚生労働省から示された全国共通のものであり、内容は厚生労働省で
考えたものをそのまま示しています。3-13については評価の基準の資料がありま
すが、本件には詳しいものはありません。厚生労働省の担当部署からそれぞれ発
出されたものであり、その違いがあると思います。総合評価基準書の点数票は資料に
添付漏れをしていましたが、3-13の様な細かな評価基準の説明はありません。

- 委員 : これをつけていただければ評価点数が分かりますね。
- 委員 : 総合評価の配点方法についてですが、3-13 では、16 点満点、15 点満点、10 点満点で評価しているのに対して、3-15 では、15 点満点と 10 点満点で評価されています。基準を統一した方がいいのではないかと思います。また、評価ランクの A 評価の 15 点満点と 10 点満点の配点が異なっています。同じ A 評価で 1 点のずれがありますが理由はあるのでしょうか。理由がないなら統一した方がいいのではないかと思います。根拠はあるのでしょうか。
- 事務局 : これは全国の業者がどこの労働局へ参加しても同じ評価基準で見てもらうものであり、石川労働局が独自で評価基準を変えることはできません。3-13 と 3-15 は別の事業の為、それぞれの評価基準も違いますのでは比較は出来ないと考えます。
- 委員 : 詳しい方がいる様であれば後日で構わないので、数字の根拠を教えてください。統一できるようであれば、数字の付け方は統一した方がいいと思います。10 点満点中半分の 5 点で A ランクというのには疑問があります。4 区分における数字の設定の妥当性を考えられた方がいいと思います。
- 事務局 : 点数の考え方については、宿題とさせていただきます次回、報告させていただきます。

3-18 ハローワーク活用ガイドブックの印刷作製

(事務局)

本契約は、各公共職業安定所の職業紹介窓口等で求職者に手交する業務案内として配布する冊子の印刷・作製に係る契約です。

予定価格が 1,285,020 円に対し、落札金額は 934,560 円となり、落札率は 72.7%になります。4 者からの応札がありました。

委員 : 特に意見なし

3-22 令和 6 年度 七尾地方合同庁舎外 7 施設における機械警備業務委託契約

(事務局)

七尾地方合同庁舎外 7 施設における機械警備業務の年間契約です。

予定価格 6,508,260 円に対し、落札金額が 2,841,960 円、落札率は 43.7%となります。応札は、1 者応札となります。

委員 : 43.7%という落札率ですけど、予定価格調書をみると、その理由は契約業者が継続の場合は機器設置工事費用がかからないためだと思いますが、入札している意味が無いようにも思いますが、入札ではなく随意契約ではダメなのでしょう

うか。

事務局： 随意契約できる理由として、メーカー専属の機械しか対応できないなど、競争性のないものに該当すれば随意契約は可能ではあります。契約の方法として入札が大前提として、それが出来ないなら随意契約となる優先順位が決まっており、入札を行ったことがいけないことではないと思います。

委員： 基本は入札とする考えはそのとおりですが、入札をしていても実際、継続の業者になってしまうケースがしばしばありますが、機械が元々あってそれを使える業者が安くなるのは明らかであり、かなり随意契約に寄っていると思います。

事務局： 参考までに他の労働局でどのような契約を行っているか調べてみます。

委員： 契約単位が一年単位であることが問題なのではないでしょうか。

機器も経年劣化するため、変えるタイミングで複数の契約期間にすれば、例えば5年ぐらいで更新とすれば別の企業も機械を変えないと行けなくなり、入札に参加できるのではないのでしょうか。毎年契約すると最初に機械を設置した業者が強くなり、実質的に競争にならないので随意契約の方が望ましいのではないかと思います。

3-23 令和6年度 七尾地方合同庁舎外7施設における建築設備総合管理業務委託契約 (事務局)

本契約は七尾合庁ほか7施設の機械設備等にかかる点検・測定・保守業務の年間契約です。予定価格15,601,113円に対し、落札金額が15,312,000円、落札率は98.1%となります。応札は、3者応札になります。

委員： 特に意見なし

(2) 随意契約について

4-2 労働関係法のポイントの購入

(会計第二係長)

本契約は、労働基準法について表や図などで分かりやすく解説した冊子「労働関係法のポイント」の印刷・作製にかかる契約となっています。冊子「労働関係法のポイント」の記載内容は、石川県の最低賃金などオリジナルのページも含めて契約相手方である株式会社労働調査会の著作物であり、書店を通さず直接作成・販売を行っていることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、随意契約を締結したものです。

なお、本冊子は監督署での指導時や安定所の窓口での説明時に使用するなど全ての所属にて使用しているものであり、1590部の購入となりますが、1箱80冊当たり一口分の送料(1,485円)が発生するため、100冊以下の配布となる部署の分は労働局を納品先とす

ることで、送料を抑える仕様としています。

委員：労働関係法のポイントは、毎年出ているのですか。

事務局：毎年、変更になった内容を訂正しております。

4-5 石川労働局及び穴水労働基準監督署で使用する什器購入及び耐震固定・補強等 (事務局)

能登半島地震により、労働局及び穴水署で使用していた什器（書庫、棚）の耐震固定が外れた状態となっている箇所が散見され、什器自体が転倒により歪んで供用不可となったものもあり、職務中に余震が発生した場合、職員に危害が及ぶ可能性が高い状況になっていました。

そのため、供用ができなくなった什器については購入を行うこととし、耐震固定が不十分である什器については、耐震固定や補強を行う必要があることから、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するものとして随意契約としました。

委員：前回の審査会でも同じような案件があったかと思いますが、二つに分けた理由はありますか。

事務局：前回の案件はハローワーク津幡での浸水被害によるものであり、別案件となります。

4-12 令和6年度石川労働局労働基準部労災補償課分室事務室賃貸借契約 (事務局)

平成28年1月から労災補償課分室を当施設内に設置しているところですが、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格よりも同等以下である当施設を選定しています。

また、仮に移転するとした場合には、システム等機器や備品の移設費等が発生し、入居工事費用、現状、回復費用等の経費が必要となるため、当施設で継続賃借する方がより経済的であることから、随意契約としています。

委員：特に意見なし

8 意見の具申又は勧告

(総務課長補佐)

本日御審議いただき案件は全て終了いたしました。

貴重なご意見等を賜りましたこと深く感謝申し上げます。

先にご説明いたしましたとおり、要綱第9条では、報告の内容又は審議した内容に不適切

な点や改善すべき点があると認められた時は、必要に応じ局長に対して意見の具申又は勧告を行うことが出来ることとなっております。

本日いただいたご意見等の確認ですが、

3-13 令和6年度 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業（都道府県センター事業）、3-15 令和6年度 医療労務管理支援事業

この2件について、評価基準の点数配分も含め数字の根拠、各契約、事業において数字が統一出来るのであれば、統一すべきでないかというご意見。

3-22 令和6年度 七尾地方合同庁舎外7施設における機械警備業務委託契約について、入札ではありますが随意契約に近い性質のものになっているのご意見ありました。

それにつきまして、他の官庁の警備の契約状況について情報収集して報告させていただきます。

以上2点につきまして、次回の第2回にてご報告させていただきます。

要綱第9条の意見の具申または勧告等が必要か確認をしたいと考えておりますが。いかがでしょうか。

委員：次回の監視委員会で結果を報告いただければ結構です。

（総務課長補佐）

本日の結果につきましては、中央公共調達監視委員会へ報告させていただきますとともに、要綱第5条第2項の規定により、議事録等は石川労働局のホームページにて公表させていただきます。

9 閉会

以上をもちまして、令和6年度 第1回石川労働局公共調達監視委員会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上